

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保護台帳ファイル	
行政機関等の名称	松阪市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保護課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 国籍、6 住所、7 電話番号、8 生い立ち、9 家族状況、10 親族状況、11 婚姻状況、12 職業・職歴、13 学歴、14 資格、15 障害の有無、16 傷病歴、17 治療歴、18 資産状況、19 収入・所得、20 債務状況、21 口座番号 等	
記録範囲	被保護者、世帯員 等	
記録情報の収集方法	被保護者、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課及び各地域振興局地域振興課 （所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（レセプト点検）	
行政機関等の名称	松阪市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保護課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務（医療扶助）	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 傷病歴、5 治療歴、6 受給者番号、7 公費受給者番号（有資格者） 等	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	返還金記録簿	
行政機関等の名称	松阪市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保護課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 返還金決定事項、5 折衝経過、6 収納状況 等	
記録範囲	被保護者、世帯員 等	
記録情報の収集方法	被保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	医療台帳	
行政機関等の名称	松阪市福祉事務所長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保護課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務（医療扶助）	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 受診歴、6 他法資格（社会保険等） 等	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松阪市総務部総務課及び各地域振興局地域振興課	
	（所在地）〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1 及び各地域振興局所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日